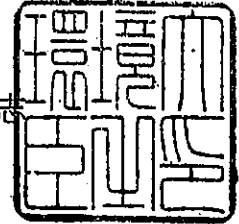




諮問第326号
環自野発第120420001号
平成24年4月20日

中央環境審議会
会長 鈴木 基之 殿

環境大臣
細野 豪志



国指定鳥獣保護区及び特別保護地区の指定について（諮問）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第9項において準用する同法第3条第3項の規定及び同法第29条第4項において準用する同法第3条第3項の規定に基づき、下記国指定鳥獣保護区等を別添案のとおり定めることについて、貴審議会の意見を求めます。

記

- (1) 国指定渡良瀬遊水地鳥獣保護区の指定について
- (2) 国指定円山川下流域鳥獣保護区及び同特別保護地区の指定について
- (3) 国指定荒尾干潟鳥獣保護区及び同特別保護地区の指定について



中環審第656号
平成24年4月20日

中央環境審議会野生生物部会
部会長 山岸 哲 殿

中央環境審議会
会長 鈴木 基本



国指定鳥獣保護区及び特別保護地区の指定について（付議）

平成24年4月20日付け諮問第326号、環自野発第120420001号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、野生生物部会に付議する。